

# マイホームと税金

## 所得税の住宅取得控除

次の条件のどちらにもあてはまるときは、

$$1,000円 \times \frac{\text{床面積}m^2}{3.3m^2} \quad (3万円を限度) \text{ が3年間}$$

毎年の所得税額から控除されます。

- ①住宅の工事が終わった日又は購入した日から6か月以内に入居し、引き続き住んでいること。
- ②床面積が165㎡以下であること。

さらに、民間の金融機関や建設業者、宅地建物取引業者などから10年以上のローンで融資を受け、昭和53年1月1日以降に住んでいるときは、

$$\left[ \begin{array}{l} \text{その年に返済した額} \\ \text{(1年目は契約で最初に} \\ \text{返済する日から1年以} \\ \text{内に返済すべき額)} \end{array} \right] \times 5\% \quad \begin{array}{l} \text{—30万円} \\ \text{(3万円を限度)} \end{array}$$

が控除されます。つまり、両方にあてはまれば最高6万円まで所得税が安くなるわけです。これらの控除を受けるには、その家に住んだ次の年から3年間、税務署へ確定申告をしてください。サラリーマンの方は、1回確定申告をすれば、2年目、3年目は年末調整だけでかまいません。

# 引っ越し

## 転出・転入届けをお忘れなく

三月、四月は一年のうちで特に引っ越しの多い時期といえます。

親元に住んでいた人が大学に入学したり、就職したりして親元を離



▲毎年3月、4月は引っ越しの多い時期

れ、下宿や寮に住む場合、あるいは転勤などで住所を移す時は、必ず役場に転出届を提出してください。

またそれと同時に、転入した日から十四日以内に、新しい住所のある市区町村の役場に、転出証明書添えて転入届を忘れずに出してください。

町内で住所を移した時は転居届を、世帯主が変わった場合は世帯主変更届をお忘れなく。

役場には、住民基本台帳という住民の皆さんの住所などを記載した公簿が備えてあります。町では、この住民基本台帳に基づいて、選

挙人名簿を作成したり、印鑑の登録を受け付けたり、あるいは国民年金や児童手当の支給や予防接種を行うなど、私たちの暮らしに密着した事務を行っています。この

大切な住民基本台帳が正確であるためには、ぜひとも正しい届け出が必要なのです。



## 句会二月例会

土屋栗水  
釣りは無心堤の冬すみれ

石川奇水

日面での崖ふところや冬すみれ

成田憐子

朝晴れの雫が重き冬すみれ

宇井芝童

日を溜めて土堤の乾きや冬すみれ

三枝句城

あかぎれ  
輝の踵あらわに廊下拭く

原ひさし

輝の手にためらいぬお茶の会

古屋紅雲

輝の手をはじらへつ賜杯受く

藤代ゆう

衣裁つよき立春を明け放つ

斉藤竹露

輝や自炊男のゴムの指

鈴木南知

冬すみれいとも小さき花をつけ

津田若菜

輝の指を恥らうクラス会

海保恵保子

置く処変えいたわりぬ冬すみれ

若梅あやめ

行商人釣銭数う輝の手

池田和代

輝の無き如歩む東京駅

木下石果子

輝や粗食に慣れて育ちたる

安井ゆづる

鉛筆が耳より落ちて冬すみれ

佐々木久子

あかぎれのふやけて白く葱洗う

佐久間美枝子

輝や亡母のモンペのひざたるみ

向後雅子

早春や始発電車の人となり

山崎峰水

あかぎれの手はエプロンに入る癖

飯田蝗生

子の荒き遊び見てる冬すみれ

五木田狂介

門跡のまだいとけなし冬すみれ

次回

日時 四月三日(火)

兼題 「花冷え」「お玉杓子」

